

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 7日

住 所 埼玉県東松山市新郷576-1

県内企業等の名称 野口精機株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役社長 國分 寿史

野口精機株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「協調と協力の精神」に基づき、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが主役となって堅実に、誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化の推進 <(現状値)2023年の数値> ①コピー用紙購入量削減:365,000枚/年 ②書類排出量(シュレッダー含む)削減: 1,116kg	<2030年に向けた指標> ①▲30%(255,500枚) ②▲30%(781kg) <3年後に向けた指標> ①▲21%(290,000枚) ②▲21%(881kg)
社会	社員参加型社会貢献活動への取組推進 <(現状値)2023年の数値> ①街の美化活動:3回/年 22.2%(のべ 46名)参加 ②募金等による寄付:287,031円/年	<2030年に向けた指標> ①3回/年 50%参加 ②寄付等40万円以上/年 <3年後に向けた指標> ①3回/年 30%参加 ②寄付等33万円以上/年
経済	多様な働き方の推進 <(現状値)2023年の数値> ①障害者の雇用率:2.1% ②女性の管理職割合:10.7%	<2030年に向けた指標> ①障害者雇用率:3.0% ②女性管理職:22% <3年後に向けた指標> ①障害者雇用率:2.6% ②女性管理職:15%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。